

令和6年 神奈川県議会 共生社会推進特別委員会にて

- 介護ロボットについて
- 障害福祉を担う人材育成の在り方について
- 質疑いたしました。

◆小野寺慎一郎委員

公明党の小野寺です。よろしくお願ひいたします。

私は、さきの本会議で、我が会派の鈴木ひでし議員が取り上げました、これ先行会派でも質疑がありましたが、介護ロボットについて、そしてまた、障害福祉を担う人材育成の在り方について、この二つのテーマについて何点か伺ってまいります。

まず初めに、鈴木議員が、介護ロボットの社会実装の促進ということで質疑・質問をいたしましたけれども、これ、令和5年の第3回定例会では、同じく私たちの会派の佐々木正行議員も、介護現場のニーズに合ったロボットの開発が必要だというふうに指摘をして、その上で県の取組について質問をしたところあります。知事からは、介護事業所に対して、具体的なニーズや課題に関する調査を行って、その課題を分析して企業に開発を促すというような答弁があったところでありますので、そこで、介護ロボットの導入促進について何点か伺ってまいります。

まず、現在、介護現場ではどのようなロボットが導入されているのか、それを教えてください。

◎介護サービス担当課長

これまで県が補助を行い事業所に導入されたロボットにつきましては、ベッドにセンサーをつけ、利用者さんの起き上がりや寝返りなど、利用者の状況を見守る介護ロボットが最も多く導入されています。そのほか、車椅子や入浴の際の移乗など、介護職員の身体に負担のかかる業務を支援するリフトなどのロボット、利用者の話し相手となるコミュニケーションロボットなども導入されています。

◆小野寺慎一郎委員

分かりました。

移乗ロボットなんかは、なかなかノーリフトポリシーを支える大事な機材だと思うんですけども、なかなか現場で進んでいないのかなというような実感だったものですから、しっかりこれ、県からも補助金を出して進んでいるということでありました。

次に、先行会派の質疑の中で、どうも現場が、ロボット導入に伴う効果というのが、どうも分からぬのではないかというようなお話もありましたけれど

も、御答弁の中でね。実際にこれ、そうした導入をした介護現場の中では、その効果を実感しているのかどうか、その辺どういうふうに聞いていますか。

◎介護サービス担当課長

最も多く導入されている見守りを行う介護ロボットについては、利用者の睡眠状況など見える化して、利用者の居室への不必要的訪問を減らし、適切なタイミングでケアを行うことで、利用者の睡眠時間やプライバシーの確保をすることができると伺っています。また、介護職員にとっても、先ほど御答弁させていただきましたが、夜勤時の精神的な負担軽減や、利用者の異変に気づきやすく、転倒事故などのリスクを防止することができると伺っています。

さらに、これまで時間をかけて行ってきた見守りなどの業務の減少などにより、別の業務を行う時間の確保など、業務の効率化が期待でき、効率化で生まれた時間を利用者さんと関わる時間に充てることで、介護の質の向上も期待ができるという形で伺っているところです。

◆小野寺慎一郎委員

今、御答弁いただいたのは、センサー型の見守りロボットなんだけれども、先ほど御答弁いただいた中で、ほかの種類のロボットも出てきたじゃないですか。そういうものに対しては、何か現場から効果を認めるようなというか、そういう声はお聞きになっていますか。

◎介護サービス担当課長

具体的には、リフトに関しては、やはり先ほど委員からお話がありましたとおり、御利用者さんというよりも、職員さんの身体的な負担というところがかなり軽減するという形でお話を伺っています。ただ、一方で、リフトを使うことによって、職員さんが移乗を行うよりも、御利用者さんにしてみると、体が安定するとか、そういうこともありますので、御利用者さんにとっても安心感につながっているという形でのお話を伺っているところです。

◆小野寺慎一郎委員

移乗型のロボットに関しては、抱えられたときに利用者さんがちょっと怖がってしまうとか、あるいは、介護する人ですよね、その人たちが体につける、いわゆるパワーアシストをするものに関しては、介護の仕事って単調じゃないので、いろんなことを次から次へとやらないといけないんで、やっぱりその外したりつけたりというのが、これがなかなか現実的じゃないんだというような話も伺ったので、こうした課題もあるかなというふうに私は考えています。

逆に介護現場からは、介護ロボットに対して何か具体的な要望というのは出ていますか。

◎介護サービス担当課長

施設からは、まだ介護ロボットの単価が高いことから、なかなか導入に踏み出せないということや、いざ導入したとしても操作が難しく、介護職員が慣れ

るまでに時間がかかるとか、入浴の際に、先ほどの移乗に関するロボットとかですが、そういったところはなかなか大型ものが多いところから、設置スペースの確保が難しいというような御要望を頂いているところです。

◆小野寺慎一郎委員

分かりました。

先ほどニーズに関する調査というお話、知事のほうから、進めていますよということだったんだけれども、これ具体的に、どういう内容の調査をこれまで行っているんですか。

◎介護サービス担当課長

今回行いました調査につきましては、まず、現在事業所で介護ロボットを導入しているかについて伺い、導入していない事業所に対しては、どのようなロボットが必要かとか、導入していない理由などについて伺っています。導入している事業所に対しては、現在の介護ロボット以外に不足している機械がないかとか、不足しているロボットを導入できない理由、こんなロボットが欲しいなどの調査を行っています。

現在、集計の途中のため、結果、一例のみになりますが、介護ロボットを導入していない理由としましては、費用対効果が見込めないという、費用を理由にして挙げているようなところとか、あと、市場に必要と思える機器がないというような理由を挙げた施設が多くありました。引き続き調査の分析だとかを行っていきたいと思っています。

◆小野寺慎一郎委員

分かりました。

この調査結果を受けて、これを課題分析して企業に開発を促すことなんですが、これ具体的にどういうふうに開発企業と連携をしていくのか、そこを教えてください。

◎介護サービス担当課長

導入できない理由につきましては、開発企業の支援を所管する産業労働局と共に、実は選択肢、調査内容につきましては一緒に検討しまして、導入したい機器が市場にないとか、安全性に不安がある、メンテナンスに手間がかかる、どのように使ったらよいか分からなどというところの選択肢を設けまして、開発企業の参考になるような内容としました。また、調査の集計データを、産業労働局が設置しておりますロボット実装促進センターでさらに分析をした上で、開発企業に提供し、ロボットの開発や改良に生かしていくようにしていきます。

また、来年度、介護現場革新会議というものを設置しまして、介護ロボットの活用などにより、質の高い介護サービスを提供していくための課題を共有し、取組の県の方向性を検討していくこととしていますが、この会議にも、産業労働局にも構成員として入っていただく予定です。このような取組によりまして、

介護現場の生の声や課題を開発企業側に提供し、介護現場、開発企業の連携を進めて、介護ロボットの普及促進をしてまいりたいと考えております。

◆小野寺慎一郎委員

分かりました。

私どもの会派、実は松沢知事の時代から、この生活支援ロボットの活用をずっと提唱し続けてきました。幾度となく本会議や委員会でも、特に介護や福祉の現場で役立つロボットの普及策を議論して、そのたびに実証実験などを進めていくんだという答弁を頂いてきたんですけれども、現場の浸透という面では、もっとも足踏み状態が続いている感がございます。その原因として、皆さんも御承知のように、開発する側とそれを使用する側とのニーズのミスマッチがあるんだろうと。役所でいうと、当時ですよ、よく言われていたのが、経済産業省と厚生労働省の中に壁があると。本県で言えば、産業労働局と当時の保健福祉局なんでしょう。今はもうそんなことがない。先ほどおっしゃったように、周りを、両局で連携をしてというお話でありますけれども、そうした様々以前から指摘されてきたことをしっかりと踏まえて、ぜひ来年度は、今、大変いい御答弁を頂いたと思いますので、普及を阻害する要因をしっかり解消していくと、そんな取組を期待していますので、よろしくお願いをいたします。

次に、続いて、障害福祉を担う人材育成の在り方について質問いたします。

これ、先日の報道では、障害者のグループホームのうち、重度障害者向けの施設について、所在地の自治体の約2割は、国の基準で定められた定期的な評価を実施できていないという、こうした報道がございました。まず、確認ですけれども、この評価とはどういう仕組みになっているのか、あと、本県における実績を併せて確認をさせてください。

◎障害サービス課長

障害者のグループホームには、利用者の状態に応じて、介護サービス包括型、また外部サービス包括型、さらに日中サービス支援型という、この三つの類型のグループホームがございます。この報道にありました評価とは、この三つの類型のうち、重度障害者向けということで、日中サービス支援型、要は、日中もサービスを提供できるグループホームのみを対象とした制度でございまして、国が定める事業所の運営等に関する基準では、市町村ごとに設置される自立支援協議会に、グループホームを開設する前、それから開設後は、年に1回は実施状況をこの自立支援協議会に報告し、評価を受けることになっております。

県所管域の事業所の評価の実施状況でございますが、昨年度までに開設した日中支援サービス支援型のグループホーム、28事業所ございますが、そのうち19事業所は評価を受けておりまして、残りの3割が評価を受けていないという状況でございます。

◆小野寺慎一郎委員

そのときの記事では、評価結果に強制力がないので、あまり意味がないんだというの、そういう議論もあるようですが、これ、やっぱりそういう評

価の仕組みがあっても、しっかりと実行されていかなければ意味がないというふうに思います。

県としては、この仕組み、どういうふうに生かしていこうとされているのか、そこをお尋ねします。

◎障害サービス課長

実は、この評価の実施について、国が定める基準には決まってはいるんですが、その具体的な方法というのは、どうやってやるのかとかというのは定まっていないんですね。なので、県としては、今、グループホームから自立支援協議会に報告する際の様式なんかを定めて配付しております。

また、自立支援協議会で行った評価結果というのを県としても頂戴、報告をもらうような仕組みをつくっていまして、そういったことで、要は、県内一律に評価が受けやすくするということと、我々もその結果を踏まえた、例えば、監査指導に役立てるとか、介入の方法を考えるとか、いろいろこれができるんじゃないかなというふうに考えておりまして、今現在、こうした取組をいろいろやることによって、日中サービス支援型グループホームの評価を、とにかく円滑に進めて、グループホームにおける利用者支援の質の向上に取り組んでいきたいと考えています。

◆小野寺慎一郎委員

ぜひよろしくお願ひしたいというふうに思います。

次に、本会議で、鈴木議員も指摘というか提案というか、されていましたけれども、福祉現場では、今日も様々、これまで質疑の中でもありましたけれども、本当に職員の皆さんのが大変な御苦労をされている。大変な仕事なんだけれども、なかなか光が当たりにくいという面もあります。そういうたすばらしい取組を評価する、いわゆる優れた取組や人材ですね、そうしたことに対して、しっかりと評価する方法を確立したほうがいいんではないかと、そんな議論だったというふうに記憶をしておりますけれども、現在、県には、そういう障害福祉関係施設における優れた取組や人材を評価する仕組みというはあるんでしょうか。そこを、ちょっとまず最初にお聞きしたいと思います。

◎障害サービス課長

県では、事業所などの取組を評価する仕組みとして、介護分野では、例えば、かながわベスト介護セレクト20といったものがあるんですけれども、障害分野の事業所を対象としたこういった表彰制度みたいなものはございません。また、福祉分野の優れた功績があった現場の職員を表彰する制度として、神奈川県の介護賞ですか、かながわ福祉みらい賞というものはあるんですけれども、今、県が目指しているのは当事者目線の支援といったことでいうと、このモデルとなるような事業所の取組ですとか人材、そういった当事者目線の支援が実践できる人材、こういったものを評価する仕組みという的是ございません。

◆小野寺慎一郎委員

現在は、そういう障害福祉分野ではないということありますけれども、仮にこの障害福祉分野での評価、これをしっかりと行っていくための仕組みをつくるためには、県としてはどんなことが必要だというふうに考えていらっしゃいますか。

◎障害サービス課長

今、当事者目線の支援ということで我々掲げながら、県立施設、民間施設にもそういった働きかけをしているんですが、じゃ実際、当事者目線の支援というのは、施設の取組でいうと、どういったものが本来あるべきなのか、また、じゃ、それを実践できる人材というのはどういった人材なのか、さらにはその人材をどうやって育成していけばいいのかというのは、まだ正直、明確になっていないところだと思います。なので、まずはそういったものをしっかりと育成する方法だとかというのを明確にしながら、じゃ、具体的に、それじゃ、どういった取組が評価できるのか、そういったものを明確にしていく必要があると思います。

◆小野寺慎一郎委員

分かりました。よろしくお願いしたいと思います。

県として来年度、人材育成に関する検討会を立ち上げて、そこで収集したデータなどを活用して、障害福祉を担う人材を神奈川モデルとして育成していくと、こうした手法も検討を進めるということありますけれども、これ、どのように検討を進めていくのか、確認をさせてください。

◎県立障害者施設指導担当課長

新たに設置する地方独立行政法人では、施設をフィールドとして、当事者目線の先駆的な支援ですとか、重度障害者の地域生活移行をテーマに、障害者支援に関する研究を行い、その成果を活用して人材育成を進めていく予定です。

令和6年度は、まず、中井やまゆり園の取組ですとか、あと、先駆的な支援を行っている他の施設の支援内容、また、その支援を実践する職員の育成方法などの情報を集めています。この集めた情報について、どのような要素が支援に影響を与え、どのような理念や育成方法が人材育成に影響を与えているのか、こういったことの分析などを、検討会において議論を行って、今後の研究に必要なデータを整理していきます。

その検討会を踏まえて、地方独立行政法人化後に、速やかに研究ですとか人材育成の取組を始め、障害福祉を担う人材を神奈川モデルとして育成していく。そういう手法の検討を進めたいと考えております。

◆小野寺慎一郎委員

分かりました。

最後に、新たに設置をする地方独立行政法人の役割、これ、福祉科学研究と人材育成ということなんですが、人材育成をどのように進めてくのか、そこを教えてください。

◎県立障害者施設指導担当課長

新たに設置する地方独立行政法人における県立施設の役割である福祉科学研究、繰り返しになりますが、この成果により確立した当事者目線の支援を実践的に学ぶ機会、こういうものをつくっていって、こうした支援を、実践できる人材を育成したいと思っております。

具体的には、県立施設と民間施設等の職員交流ですとか、民間施設等への助言・指導といった活動を積極的に行うとともに、保健福祉大学等との連携を通じて、県立施設等を学生の実習の場として提供することで、県立施設だけでなく、民間施設等においても当事者目線の支援を実践できる人材を育成していきたいと考えております。

また、入所施設だけでなく、グループホームなどの地域資源である事業所の職員も対象にした人材育成を行って、障害者の地域生活を支える障害福祉サービス事業所の支援の質、こちらの向上も図っていきたいというふうに考えております。

◆小野寺慎一郎委員

分かりました。

鈴木議員が本会議での質問の中で、こんなことを言ったんですね。障害福祉に携わる人は、障害者がこれまで歩んできた道を知り、その境遇に共感する心を育成することが重要だというふうに言っていて、いいことを言うなと思ったんですけども、それとともに、A Iなどの科学技術を駆使しながら、データに基づく支援も大事だと。今、御説明いただいた令和8年4月からの独法化、これに伴って、先ほど申し上げましたけれども、福祉科学研究と人材育成と、これ大きな柱ですね。それによって当事者目線の障害福祉を実現するんだということでございますので、これから、これ、独法化はまだ先の話でありますけれども、来年度もしっかりとその路線に従って事業を進めていっていただければというふうに思いますので、よろしくお願ひします。以上でございます。